

令和 3 年度 競争入札参加資格審査の主な改正内容

入札参加資格申請

主観点項目の追加（書面による警告に関する措置）

- ・資格審査基準日の属する年度及び前年度において、「大分県が発注する建設工事等の契約に係る指名競争入札参加者の資格を有する者に対する指名停止等措置要領（昭和 60 年 3 月 8 日大分県告示第 267 号）」第 10 に規定をする「書面による警告」を受けた建設企業等に対して減点する。

警告 1 件につき－ 5 点

※令和 2 年 4 月 1 日以降の書面による警告を減点の対象とする。